

県立病院との連携

【大船渡病院】

※**圏域の基幹病院及び救命救急センターとしての機能を担い、三次救急医療やがん医療、周産期医療等の高度・専門医療を提供**

- ・急性期も含めプライマリケア後の患者紹介
- ・維持期、安定期患者の逆紹介の受入れ
- ・地域災害拠点病院連携
- ・ドクターカー協力施設
- ・脳卒中・大腿骨頸部骨折地域連携パスなど

【高田病院】

※**圏域の地域病院として、基幹病院である大船渡病院と連携しながら高齢者を中心とした入院医療等を提供。**

※**在宅医療として、訪問診療、訪問看護を実施。**

※**回復期を中心とした病床機能。**

- ・地域包括ケア病床（42床）の有効活用
- ・ほっとつばきシステムの活用、DNARの同意取得
- ・レスパイト入院 Medical Short Stay（MSS）の有効活用、希望患者の紹介

【住田地域診療センター】

- ・プライマリケア領域の外来機能を担う。
- ・医療・介護・福祉・行政との連携、協働により、地域包括ケアシステムの一翼を担う。

関係医療機関との連携（県立病院を含む）

【医療】

- ・ 地域連携の強化
- ・ 役割分担の推進
- ・ 在宅医療の推進
- ・ がん医療
- ・ 脳卒中医療
- ・ 心疾患医療
- ・ 糖尿病医療
- ・ 慢性腎臓病（CKD）透析予防
- ・ 予防接種率の向上
- ・ 検診受診率の向上 など

消防との連携

令和6年11月より心肺蘇生等を望まない意思が示された傷病者に対する救急活動プロトコールについて運用開始。人生の最終段階における医療の決定のプロセスに関するガイドラインに基づき医師が説明・同意取得。

心肺蘇生等に関する医師の指示書、医療機関への確認により蘇生をしないまま医療機関への搬送が可能となった。